仕入控除税額の概要 (返還なしの場合)

- 返還のない理由について、該当する番号に○印をつけてください。
- ①~④のいずれかに○① 消費税の申告義務がありません。確定申告書の提出は不要
 - ② 簡易課税方式により申告したため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がありません。 <u>簡易課税方式の確定申告書の1枚目(第一表)を提出</u>
 - ③ 特定収入割合が5%を超えるため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がありません。 確定申告書の1枚目(第一表)と「計算表3 特定収入割合の計算表」を提出
 - ④ その他(理由をご記入願います。)

(例) 申請額に消費税が含まれていないため

添付書類

- ・簡易課税方式による場合は、簡易課税方式の確定申告書の1枚目(写し)を添付願います。
- ・特定収入割合が5%を超える場合は、「計算表3 特定収入割合の計算表」(写し)を 添付願います。

仕入控除税額の概要 (全額控除)

1 補助金確定額

1,000,000 円

交付された補助金額を記載してください。 (様式第7号の「2 確定額又は精算額)」と同じ金額)

ください

2 仕入控除税額の概要

(1) 仕入控除税額(全額控除)

補助金確定額×

10 / 110 =

この金額を様式第7号の「3 仕入控除税額 (要補助金返還相当額)」に転記してください。

90,909 ・・・・・ (返還額)

(2) 添付書類

添付漏れがないようにご注意ください。

- ・消費税の確定申告書の控え1枚目(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)

茨城県ホームページから エクセル様式をダウンロードの

仕入控除税額の概要(一括比例配分方式)

1 補助金確定額

1,000,000 円

交付された補助金額を記載してください。 (様式第7号の「2 確定額又は精算額)」と同じ金額)

ください

2 仕入控除税額の概要

(1) 対象経費(または補助金)の使途の内訳

	課移						合計
		課税売上対応分 (A)		上対応分 B)	共通対応分 (C)	非課税仕入	(D)
	消耗品費	200, 000					200, 000
経	感染性廃棄物処理費				100, 000		100, 000
費の) 内訳は費目ごとにまと	めて			300,000	300, 000
内	施設内療養費	て構いません。				400,000	400, 000
訳							0
	合計	200, 000		0	100,000	700, 000	1, 000, 000

(2) 課税売上割合

314,680,612 (課税資産の譲渡等の対価の額) (E)
321,680,612 (資産の譲渡等の対価の額) (F)

の 978239285

確定申告書の1枚目 (第一表)の金額を転記してください。

の 978239285 (計算に使用する課税売上割合)

- (3) 支出のうち課税仕入れの占める割合
 - 一括比例配分方式の場合

課税仕入 (A+B+C) / D=

0.30000000

この金額を様式第7号の「3 仕入控除税額 (要補助金返還相当額)」に転記してください。

(4) 仕入控除税額(一括比例配分方式)

補助金確定額×H×

 $10 / 110 \times G =$

26,679 ・・・・・ (返還額)

| 茨城県ホームページから | エクセル様式をダウンロードの

(5) 添付書類

添付漏れがないようにご注意ください。

- ・消費税の確定申告書の控え1枚目(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)

仕入控除税額の概要 (個別対応方式)

1 補助金確定額

1,000,000 円

交付された補助金額を記載してください。 (様式第7号の「2 確定額又は精算額)」と同じ金額)

ください

2 仕入控除税額の概要

(1) 対象経費(または補助金)の使途の内訳

		課税仕入					合計
		課税売上対応分 (A)	非課税列 (売上対応分 B)	共通対応分 (C)	非課税仕入	(D)
	消耗品費	200, 000					200, 000
経	感染性廃棄物処理費				100, 000		100, 000
費の)内訳は費目ごとにまと	めて			300,000	300, 000
内	施設内療養費 記載し	て構いません。				400,000	400, 000
訳							0
	合計	200,000		0	100,000	700, 000	1, 000, 000

(2) 課税売上割合

314,680,612 (課税資産の譲渡等の対価の額) (E) 321,680,612 (資産の譲渡等の対価の額) (F)

> 確定申告書の1枚目(第一表)の金額を 転記してください。

0. 978239285

0. 978239285

・・・・・ (G) (計算に使用する課税売上割合)

(3) 支出のうち課税仕入れの占める割合

・個別対応方式の場合

課税売上対応分(A/D) = 共通対応分(C/D) =

0. 20000000 · · · · · · (H)
0. 10000000 · · · · · · (I)

(4) 仕入控除税額(個別対応方式)

補助金確定額×H× 補助金確定額×I× 10 / 110 = 10 / 110 × G =

 18, 181
 ・・・・・・(J)

 8, 893
 ・・・・・・(K)

 27, 074
 ・・・・・・(返還額)

エクセル様式をダウンロードの

茨城県ホームページから

合計 (J+K)=

添付漏れがないように ご注意ください。

(5) 添付書類

- ・消費税の確定申告書の控え1枚目(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)

この金額を様式第7号の「3 仕入控除税額 (要補助金返還相当額)」に転記してください。

見本

第3-(1)号様式

第3一(1)亏除式 令和 年 月	○ 税務署長殿 ○ (個人の方) 振 替 継 続 希 望
納税地千倍	大田区神田錦町○-○ ※
	(電話番号 03 - 0000 - 0000)
\	シキカ イシャ コクセ イショウシ 3 次会社 国税商事 3
法人番号	加対象経費に係る支出を計上した
ルキャイク F	事業年度のものを提出してください。 指導 年月日 相談区分1区分2区分3
代表者氏名	令和
自平成 5年	/ 月 / 日 課税期間分の消費税及び地方
	は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
至令和 5年/	2 3 /
7 D E	申告書による消費税の税額の計算 はままままの *** *** *** *** *** *** *** *** **
課税標準額	
消费税额	
控除過大調整税額	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1
控 控 を 返 還 等 対 価額	** ** ** ** ** ** ** *
院 に 係 る 税 額 税 貸倒れに係る税額	
額控除税額小計	
(④+⑤+⑥) 控除不足還付税額	万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万
(⑦-②-③) 差 引 税 額	8
(②+③-⑦) 中間納付税額	
納 付 税 額 (⑨ - ⑩)	① 「2 (2) 課税売上割合」に転記してください。
中間納付還付税額	② ※一括比例配分方式、個別対応方式の場合
この申告書既確定税額	
▽ 100%正甲音 - である場合 差引納付税額	(4) O O 20 遺す 銀 行 本店·支店
課税資産の譲渡 課税売上 等の対価の額	(5) 3 / 4 6 8 0 6 / 2 21 付る 金庫・組合 出張 所 本所・支所
課税売上 等の対価の額額割 合資産の譲渡等の対価の額額	(b)
この申	日告書による地方消費税の税額の計算 は概めうちょ銀行の -
型 地方消費税 の課税標準 控除不足還付税額	(①
この日 地方消費税 控除不足遺付税額 となる消費 差 引 税 額 選選 付 額 額 税 額	(8) 8 4 7 5 3 0 0 52 と等 郵 便 局 名 等
譲渡割っている。	(9) 53 (個人の方)公金受取口座の利用
朝 納 税 額	②
中間納付譲渡割額	
納付譲渡割額 (② − ②)中間納付還付譲渡割額	②
(2) - 20)	③
	(Qao # 5)
である場合 譲渡割額	②
消費税及び地方消費税の 合計(納付又は環付)税額	②